

区民委員会報告資料

令和7年8月19日

報告事項件名	頁
1 「町会・自治会加入者がカードの提示により特典が受けられる事業」の検討状況について	2
2 デフリンピックの機運醸成のための取り組みの進捗状況について	3
3 高野小学校跡地スポーツ施設の愛称名選考の進捗状況について	5
4 令和7年度第1回足立区立図書館協議会の開催結果について	7
5 梅田八丁目複合施設整備の進捗状況及び今後のスケジュールについて	10
6 バス車内放送委託契約締結の遅延について	20

(地域のちから推進部)

区民委員会報告資料

令和7年8月19日

件名	「町会・自治会加入者がカードの提示により特典が受けられる事業」の検討状況について			
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課			
内 容	町会・自治会の加入率向上を目的とした、加入者が協力店でサービスや特典を受けられる事業について、実施する他自治体での加入状況を踏まえ、実施しない方向としたため報告する。			
	1 実施しない理由			
	(1) 実施している他自治体においても加入率が減少傾向である。 (2) 協力店の募集を町会・自治会に行ってもらうため、負担が生じる。 (3) 他自治体では業種により加入者に利用されていない協力店がある。			
	2 他自治体での実施後の加入状況			
	町会・自治会加入者がサービスや特典が受けられるカード事業を実施している他自治体の状況は下記のとおり。			
	名古屋市東区	春日部市	和光市	水戸市
	加入状況	減少傾向	減少傾向	減少傾向
内 容	3 今後の方針			
	子ども向け地域活性化事業助成等の加入促進策に加え、町会・自治会のご意見を参考に、やぐらの設置に係る助成等の運営や活動への支援策を令和8年度の実施に向け検討していく。			
	【参考】名古屋市東区で実施している名古屋市東区町内会・自治会応援事業（Eまっちカード事業）について			
	(1) 名古屋市東区区政協力委員協議会が実施している。 (2) 町内会・自治会加入世帯毎にカードを1枚配付している。 (3) 会員が事業に協力してくれる協力店を利用する際にカードを提示する。 (4) 協力店は、独自の割引きなどの特典を提供する。 (5) カードは使用期限を定め更新を行っている。			

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和7年8月19日

件名	デフリンピックの機運醸成のための取り組みの進捗状況について																								
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課																								
内容	東京武道館で柔道・空手競技が実施される東京2025デフリンピックの機運醸成に向けた区の取り組みの進捗状況について以下のとおり報告する。 1 機運醸成事業 (1) 東京武道館を中心としたシティドレッシングの実施 ア 商店街に大会をPRするフラッグを設置する。 イ 駅周辺や学校などに大会イメージと統一感のあるデザインの横断幕等を設置する。 <table><tr><th>種類</th><th>時期</th><th>設置場所</th><th>本数</th></tr><tr><td rowspan="3">フラッグ</td><td rowspan="3">8月 下旬～</td><td>サンアヤセ商店街振興組合</td><td>90</td></tr><tr><td>綾瀬二丁目商店会</td><td>36</td></tr><tr><td>綾瀬五丁目商店街振興組合</td><td>63</td></tr><tr><td rowspan="5">横断幕・懸垂幕 (予定)</td><td rowspan="5">9月 月上旬～</td><td>本庁舎</td><td>2</td></tr><tr><td>区内商業施設</td><td>1</td></tr><tr><td>綾瀬駅周辺</td><td>4</td></tr><tr><td>北千住、北綾瀬駅周辺</td><td>2</td></tr><tr><td>東京武道館周辺の小中学校</td><td>7</td></tr></table> (2) 商店街振興組合連合会にポスター掲出を依頼 当該連合会に加盟している全42か所の商店街に全400枚のデフリンピック公式ポスターの掲出を依頼した。 (3) デフアスリートによる小中学校出前教室 ア 目的 デフリンピックの開催に向けた機運醸成を図るとともに、聴覚に障がいのある方への理解を深める。 イ 時期 令和7年9月上旬から10月末まで ウ 内容(案) (ア) デフリンピック、デフスポーツの紹介 (イ) デフアスリートによる講演 (ウ) デフアスリートによる実技披露 (エ) 児童・生徒らの質疑応答	種類	時期	設置場所	本数	フラッグ	8月 下旬～	サンアヤセ商店街振興組合	90	綾瀬二丁目商店会	36	綾瀬五丁目商店街振興組合	63	横断幕・懸垂幕 (予定)	9月 月上旬～	本庁舎	2	区内商業施設	1	綾瀬駅周辺	4	北千住、北綾瀬駅周辺	2	東京武道館周辺の小中学校	7
種類	時期	設置場所	本数																						
フラッグ	8月 下旬～	サンアヤセ商店街振興組合	90																						
		綾瀬二丁目商店会	36																						
		綾瀬五丁目商店街振興組合	63																						
横断幕・懸垂幕 (予定)	9月 月上旬～	本庁舎	2																						
		区内商業施設	1																						
		綾瀬駅周辺	4																						
		北千住、北綾瀬駅周辺	2																						
		東京武道館周辺の小中学校	7																						

エ 対象児童・生徒
小学校５・６年生、中学校１・２年生を中心とし各学校と調整
【実施予定校】
東湊江小学校、北三谷小学校、東綾瀬小学校、綾瀬小学校、
東綾瀬中学校、蒲原中学校 計６校

２ 東京都との調整事項

- (１) 地元枠の観戦席の確保
より多くの区民に観戦していただくため、地元優先の観戦席を都と調整している。
- (２) 試合中のハーフタイムショー（仮称）
競技会場を盛り上げ、観戦者により楽しんでいただくため、昼食時間などの休憩時間を利用したイベントができるよう都と調整している。

３ デフリンピック日本代表に内定している区ゆかりの選手

- (１) 女子空手（団体組手）
湯澤 葵 選手：足立区在住
- (２) 女子バスケットボール
若松 優津 選手：足立区出身
- (３) 男子ハンドボール
辻井 隆伸 選手：足立区職員
定野 巧 選手：足立区職員、足立区在住

４ 今後の方針

- (１) 東京都と引き続き調整し、大会を盛り上げる企画を実施する。
- (２) 区で実施するイベント等にＰＲ展示を行い、多くの区民に大会を周知する。
- (３) 取り組みは庁内で連携して実施するとともに、地域の方や学生など多くの方に大会に関わっていただき、区全体で大会を盛り上げる活動を行う。

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和7年8月19日

件名	高野小学校跡地スポーツ施設の愛称名選考の進捗状況について																																													
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課																																													
内 容	高野小学校跡地スポーツ施設の愛称名選考の進捗状況を報告する。																																													
	1 選考方法の一部変更について																																													
	(1) 愛称名の選考方法の一部を以下のとおり変更する。 下線は変更箇所を示す																																													
	<table><tr><td>選考</td><td>変更前</td><td>変更後</td></tr><tr><td>一次 選考</td><td>庁内選考 5点程度候補を選出</td><td>庁内選考 20点程度候補を選出</td></tr><tr><td>二次 選考</td><td>地域選考 庁内選考で選出した候補を 江北地区まちづくり連絡会で 最終候補3点程度を選出</td><td>地域選考 庁内選考で選出した候補を 江北地区まちづくり連絡会で 最終候補5点程度を選出</td></tr><tr><td>最終 選考</td><td>区民投票 最終候補を対象に実施し、 最も得票数の多かった候補を 愛称名として決定予定</td><td>(変更なし)</td></tr></table>			選考	変更前	変更後	一次 選考	庁内選考 5点程度候補を選出	庁内選考 20点程度候補を選出	二次 選考	地域選考 庁内選考で選出した候補を 江北地区まちづくり連絡会で 最終候補3点程度を選出	地域選考 庁内選考で選出した候補を 江北地区まちづくり連絡会で 最終候補5点程度を選出	最終 選考	区民投票 最終候補を対象に実施し、 最も得票数の多かった候補を 愛称名として決定予定	(変更なし)																															
	選考	変更前	変更後																																											
一次 選考	庁内選考 5点程度候補を選出	庁内選考 20点程度候補を選出																																												
二次 選考	地域選考 庁内選考で選出した候補を 江北地区まちづくり連絡会で 最終候補3点程度を選出	地域選考 庁内選考で選出した候補を 江北地区まちづくり連絡会で 最終候補5点程度を選出																																												
最終 選考	区民投票 最終候補を対象に実施し、 最も得票数の多かった候補を 愛称名として決定予定	(変更なし)																																												
(2) 変更理由 庁内選考で少数まで絞り込むのではなく、できる限り多くの案を地域の方にご覧いただき、その中から最終候補を絞り込んでいただくことで、区民の方のご意見をより一層反映させるため。																																														
2 愛称名選考の途中経過																																														
(1) 一次選考（庁内選考） 庁内管理職による選考を実施し、以下の20点を選出した。																																														
<table><tr><td>No.</td><td>候補名</td><td>No.</td><td>候補名</td></tr><tr><td>1</td><td>ACTiVA（アクティバ）あだち</td><td>11</td><td>高野スポーツ広場</td></tr><tr><td>2</td><td>アクティブパーク江北</td><td>12</td><td>高野スポーツフィールド</td></tr><tr><td>3</td><td>足立こやフィールド</td><td>13</td><td>こやそらいろフィールド</td></tr><tr><td>4</td><td>グリーンフィールド高野</td><td>14</td><td>こやフィールド</td></tr><tr><td>5</td><td>江北スポーツパーク</td><td>15</td><td>ここからフィールドこや</td></tr><tr><td>6</td><td>こよほくスポーツパーク</td><td>16</td><td>ココロカラダフィールドあだち</td></tr><tr><td>7</td><td>こやあおぞら運動広場</td><td>17</td><td>スポーツガーデンこよほく</td></tr><tr><td>8</td><td>こやアクティブパーク</td><td>18</td><td>スポーツパーク江北</td></tr><tr><td>9</td><td>こや健康フィールド</td><td>19</td><td>スポーツプラザ高野</td></tr><tr><td>10</td><td>高野スポーツパーク</td><td>20</td><td>プレスボ江北</td></tr></table>			No.	候補名	No.	候補名	1	ACTiVA（アクティバ）あだち	11	高野スポーツ広場	2	アクティブパーク江北	12	高野スポーツフィールド	3	足立こやフィールド	13	こやそらいろフィールド	4	グリーンフィールド高野	14	こやフィールド	5	江北スポーツパーク	15	ここからフィールドこや	6	こよほくスポーツパーク	16	ココロカラダフィールドあだち	7	こやあおぞら運動広場	17	スポーツガーデンこよほく	8	こやアクティブパーク	18	スポーツパーク江北	9	こや健康フィールド	19	スポーツプラザ高野	10	高野スポーツパーク	20	プレスボ江北
No.	候補名	No.	候補名																																											
1	ACTiVA（アクティバ）あだち	11	高野スポーツ広場																																											
2	アクティブパーク江北	12	高野スポーツフィールド																																											
3	足立こやフィールド	13	こやそらいろフィールド																																											
4	グリーンフィールド高野	14	こやフィールド																																											
5	江北スポーツパーク	15	ここからフィールドこや																																											
6	こよほくスポーツパーク	16	ココロカラダフィールドあだち																																											
7	こやあおぞら運動広場	17	スポーツガーデンこよほく																																											
8	こやアクティブパーク	18	スポーツパーク江北																																											
9	こや健康フィールド	19	スポーツプラザ高野																																											
10	高野スポーツパーク	20	プレスボ江北																																											
※ 五十音順																																														

(2) 二次選考（地域選考）

庁内選考で選出した20点を対象に、8月6日に実施された江北地区まちづくり連絡会にて地域選考を実施し、以下の5点を最終候補として選出した。

No.	候補名
1	江北スポーツパーク
2	こうほくスポーツパーク
3	高野スポーツパーク
4	スポーツガーデンこうほく
5	スポーツパーク江北

※ 五十音順

3 愛称名最終選考（区民投票）の実施について

二次選考で選出した最終候補5点を対象に区民投票を実施する。

(1) 投票できる人

区内在住、在勤、在学の方

(2) 投票期間

令和7年9月10日から10月10日まで（予定）

(3) 投票方法

ア WEB投票（オンライン申請システム）

イ チラシ兼投票用紙の設置

（区民事務所、区内スポーツ施設、スポーツ振興課）

4 今後の予定

(1) 多くの方に区民投票いただくため、ポスター・チラシの掲示のほか、区ホームページ、SNS等で周知していく。

(2) 江北小学校、江北桜中学校、足立区サッカー協会等に、周知協力を依頼する。

区民委員会報告資料

令和7年8月19日

件名	令和7年度第1回足立区立図書館協議会の開催結果について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館 図書館サービスデザイン担当課
内容	7月2日（水）に開催した令和7年度第1回の足立区立図書館協議会※（以下、「協議会」という。）にて、漫画の収集及び館内のルール・マナーの見直しについて意見交換を行った。 主な意見と今後の方針について、次のとおり報告する。 ※ 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条を踏まえ、足立区立図書館条例第13条に基づき設置する協議会。区立図書館の運営に関して中央図書館長の諮問に応じるとともに、区立図書館の行うサービスについて中央図書館長に意見を述べることを役割とする。 協議会委員（令和7年7月2日時点）は別紙1のとおり。 1 令和7年度第1回協議会開催概要 （1）日時 令和7年7月2日（水）午後2時から4時まで （2）令和7年度諮問事項 ア 漫画の収集について イ 館内のルール・マナーの見直しについて 2 主な意見 （1）漫画の収集について ア 漫画は子どもたちが本に親しむための導入として非常に有効である。 イ 図書館が漫画を収集することで、子どもたちが図書館に足を運ぶきっかけとなることを期待する。 ウ 漫画やイラストは、特に海外から来た子どもやその保護者に対して言葉や暮らしに役立つ情報を提供するのに非常に有効である。 エ 漫画と原本を一緒に置くなど、配架方法の工夫も必要である。 （2）館内のルール・マナーの見直しについて ア 家族や友人とにぎやかに利用できる空間、個人で静かに過ごせる空間の両方が図書館には必要で、ゾーニングやタイムシェアが効果的である。 イ 館内の掲示については、「禁止」ではなく「感謝」の言葉で利用者のマナーを誘導する方法も有効である。

3 今後の方針

第1回協議会での意見を踏まえ、第2回及び第3回協議会にて具体的な方針をまとめていく。詳細は下表のとおり。

会議名称 実施時期	漫画の収集	館内のルール・マナー の見直し
第2回協議会 (9月29日 開催予定)	以下の内容について具体的な方針をまとめる。 ① 収集範囲、選書基準 ② 具体的な購入数量 ③ 配架方法	以下のことを踏まえて、より具体的な意見交換を行う。 ① 中央図書館の利用者アンケート ② 地域図書館の現状
第3回協議会 (12月中旬 開催予定)	—	第2回協議会での意見を踏まえて、以下の項目に関する具体的な方針をまとめる。 ① 音 ② 飲食 ③ 写真や動画の撮影 ④ 電源の利用

足立区立図書館協議会委員名簿（令和 7 年 7 月 2 日時点）

（敬称略）

	氏 名	職歴等
1	大串 夏身【議長】	昭和女子大学名誉教授（図書館情報学）
2	原田 隆史【副議長】	八洲学園大学教授（図書館情報学）
3	豊田 恭子	東京農業大学教授（学術情報課程）
4	坪 直孝	「あだち絵本シアター」事業協賛企業関係者
5	浅野 有美	区民
6	芦川 珠美	足立区青少年委員
7	小林 野渉	株式会社散歩社 YADOKARI 株式会社（あやセンター委託事業者）
8	高橋 妙子	読み語りボランティアグループ代表
9	塚本 祐士	絵本作家
10	戸部 明男※	前・足立区視力障害者福祉協会会長
11	檜垣 由紀	区民（郷土博物館展示解説ボランティア博友会会長）
12	藤田 利江	全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザー
13	三浦 昌恵	NPO法人子育てパレット代表理事
14	菊入 伸二	足立区立青井中学校校長
15	田中 岳晴	足立区立東栗原小学校校長

※ 足立区視力障害者福祉協会の会長職の交代に伴い、令和 7 年 8 月 6 日に開催された令和 7 年第 8 回足立区教育委員会定例会で委員を解任し、新会長である柳川富士雄氏に後任の委員委嘱を行った。

区民委員会報告資料

令和7年8月19日

件名	梅田八丁目複合施設整備の進捗状況及び今後のスケジュールについて
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館 図書館サービスデザイン担当課 地域のちから推進部住区推進課 政策経営部エリアデザイン推進室エリアデザイン計画担当課 政策経営部あだち未来創造室SDGs・協創推進課 施設営繕部西部地区建設課 都市建設部道路公園整備室道路整備課、パークイノベーション推進課
内容	梅田八丁目複合施設の設計について、複合施設と公園、道路との一体整備を目指し、設計業務に取り組んでいる。現在の設計業務の進捗状況及び今後のスケジュールについて、次のとおり報告する。 1 実施設計の概要（令和7年8月1日時点） 2月27日付け区民委員会報告資料からの主な変更点は、次のとおり（別紙2・3参照）。 （1）複合施設（P13～15参照） ア 車いすの利用者も濡れずに利用できるよう駐車場、駐輪場に屋根を整備 イ 2階に中二階のような高さの異なるフロアを設け、さまざまな居場所や、眺望を楽しめる閲覧席を設置 （2）断面図・立面図（P16参照） ア 内水氾濫対策のため複合施設の1階高さを地上から1m高く設定 イ 外水氾濫時（想定最大浸水深3m～5m未満）にも対応した2階床高を設定 （3）亀田トレイン公園（P18参照） ア 複合施設と一体的な公園整備 （ア）「エントランス広場」「デッキ広場」「草地広場」を連続的に配置 （イ）建物の内外を行き来する、本を載せた電車型の「トレイン書架」 イ 車両工場跡地の歴史性を継承する車輪モニュメントの移設 ウ トイレの撤去（複合施設内のトイレを利用） （4）梅田亀田公園（P13参照） ア 既存のじゃぶじゃぶ池に代わる新しい水施設の整備 イ トイレ、管理室の撤去及び新築

(5) 避難所機能について

- ア 水害時は、緊急避難建物として複合施設の2階を活用する予定
(想定最大浸水深3m～5m未満)
- イ 震災時は、亀田小学校(一次避難所)では避難者が収容しきれない場合の避難施設としての役割について、避難所運営本部と協議していく。

2 区民への意見聴取について

(1) 障がい者団体への意見聴取

足立区公共施設等整備基準に基づき、令和7年5月から7月にかけて、次のとおりデザインレビューを実施した。

ア 実施日・対象

- 5月13日(火) 足立区障害者団体連合会
5月15日(木) 足立区手をつなぐ親の会
7月17日(木) 足立区肢体不自由児者父母の会

イ 実施方法

対面による説明会

ウ 主な意見・質問と区の回答

	主な意見・質問	区の回答
1	亀田トレイン公園のトイレがなくなり、複合施設のトイレを使うことになるのか。	複合施設のトイレをご利用いただく。
2	車いす利用の園路から外れても、ひろばの木陰等へ行けるのか。夏場は涼みたい。	園路から草地広場へは、段差なく移動できるよう、できる限り高さを合わせていく。
3	園路入口の自転車進入防止ゲートは、車いす利用者への配慮をお願いしたい。	車いす利用者も無理なく通行できるようゲートの幅や長さに配慮していく。

(2) 区民ワークショップ

ア 目的

- (ア) 複合施設の空間や運営のあり方に関する検討を深めること。
(イ) 複合施設の目指す姿の一つとして掲げる「協働・協創」の実現に向け、意見交換や共同作業を通じて複合施設に長く関わってもらえる区民を増やすこと。

イ テーマ

- 自分ごととして考える
— 梅田八丁目複合施設の検討のための実践 —

ウ 日時・場所

- 8月3日(日) 午後1時から4時まで
足立区役所本庁舎南館12階会議室

	エ 参加者 中学生・高校生、大学生、子育て世代、地域の方（町会・自治会、PTAなど） 計21名 オ 主な意見 （ア）普段は話すことのない世代との交流があり、その中で生まれるアイデアがあって楽しかった。 （イ）設計にみんなの意見が反映されていてうれしかった。一緒に作り上げている一体感がある。 （ウ）もともと楽しみではあったが、今回のワークショップを通して、より複合施設の可能性が感じられた。 （エ）実際に施設の利用者像を考えて話し合うことで、具体的な施設の設備（Wi-Fi、コンセントなど）や、時間による世代の優先など使いやすさのポイントを考えることができた。 （3）一般区民向け住民説明会 梅田八丁目複合施設の設計概要を説明し、区民の意見を伺う。 ア 日時 （ア）9月12日（金）午後 7時から 1～2時間程度 （イ）9月13日（土）午前10時から 1～2時間程度 イ 会場 こども家庭支援センターげんき 研修室3（定員150人） ウ 主な周知方法 （ア）チラシの配布（町会・自治会、区民事務所、子育てサロンなど） （イ）区ホームページ、SNSによる情報発信 （ウ）近隣区立図書館での館内掲示 3 今後の方針 （1）令和8年3月の設計業務完了に向け、引き続き区民の意見を丁寧に聞きながら、整備業務を進める。 （2）整備業務の進捗について、区ホームページやSNS等で情報発信を行い、複合施設に対する区民の関心を高めていく。
--	---

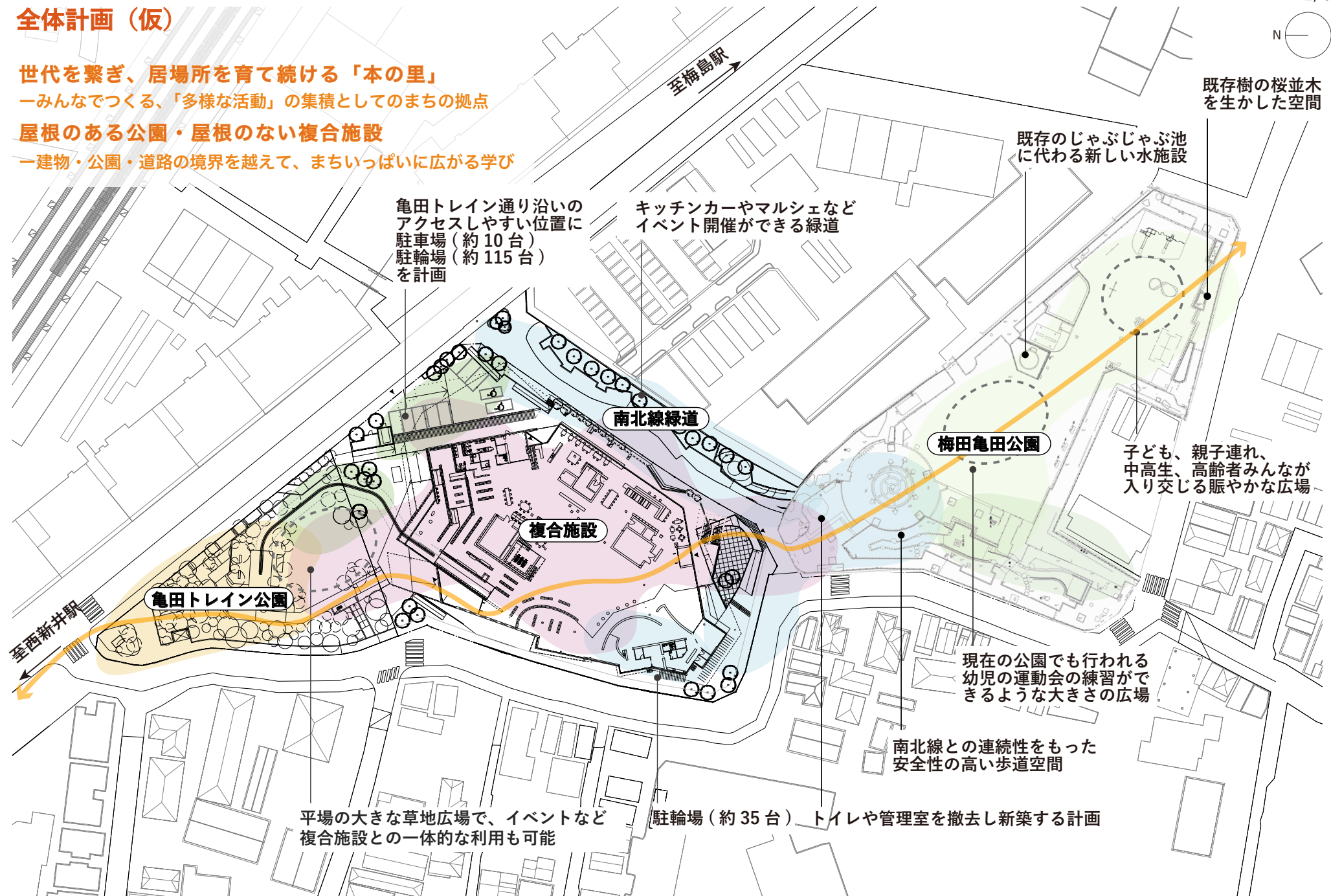
全体計画（仮）

世代を繋ぎ、居場所を育て続ける「本の里」

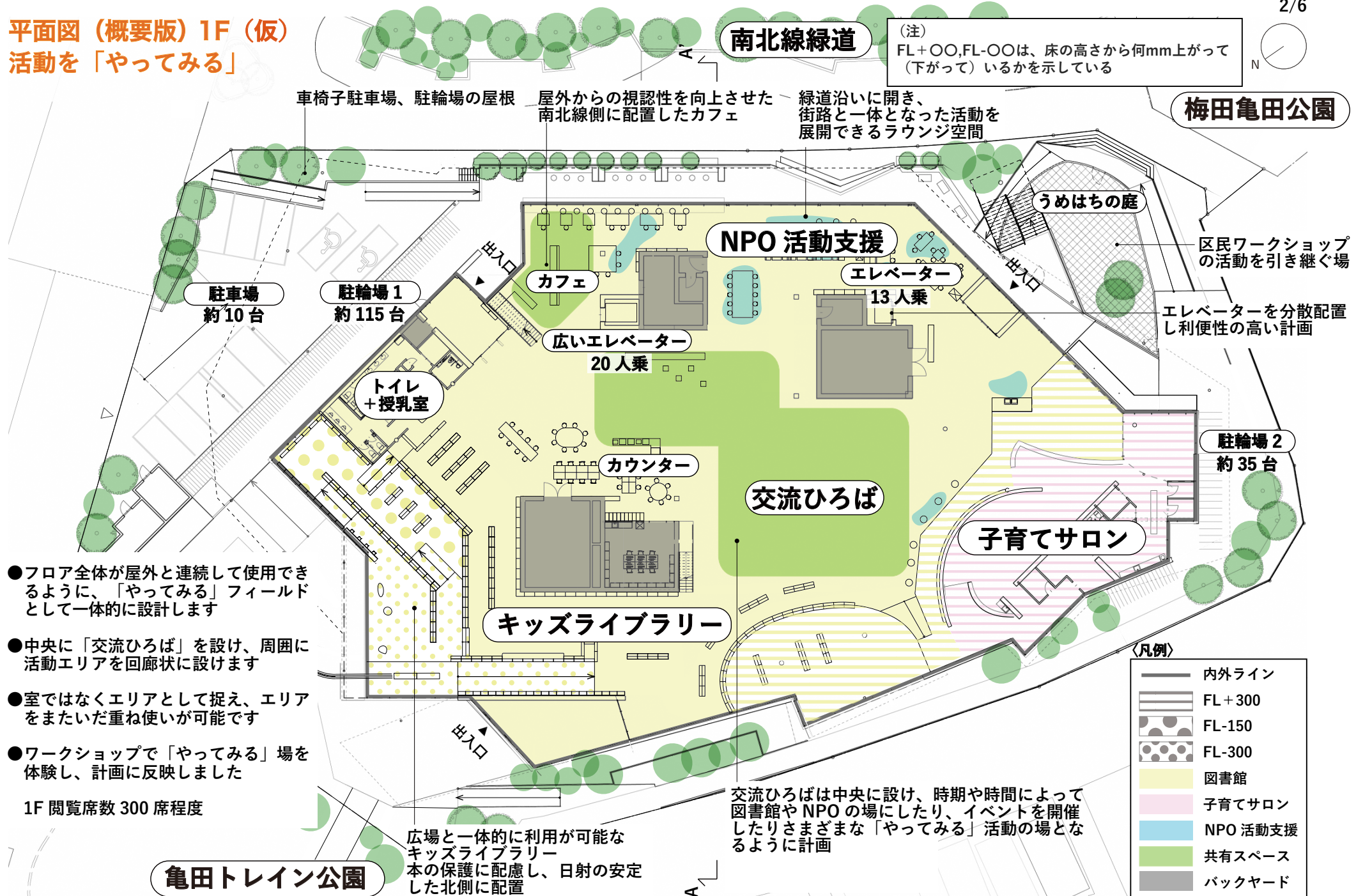
— みんなでつくる、「多様な活動」の集積としてのまちの拠点

屋根のある公園・屋根のない複合施設

— 建物・公園・道路の境界を越えて、まちいっぱいに広がる学び

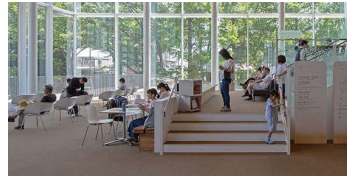


平面図（概要版）1F（仮） 活動を「やってみる」



平面図（概要版）2F（仮） 本を手に「とってみる」

眺めのいい閲覧席のイメージ



出典：https://www.kumesekei.co.jp/designstory/omiya_ward_office.html

(注)

FL+〇〇,FL-〇〇は、床の高さから何mm上がって（下がって）いるかを示している



どちらのフロアへも
アクセスできるエレベーター

草地広場の眺めのイメージ



出典：<https://www.3zu0.com/urbanes/schoepfwerk-park-wien/>

- いろんな居場所、眺望がある回遊性のある動線で、巡りながら本との出会いをつくります
- 段階的な音のグラデーションを設定し、賑やかさと静けさをゆるやかに繋ぎます
- 最もアクセスの良い中央にメインの配架となる「本の島」を設けます
- ミーティング・グループ学習・子サロイベントなど多目的に利用できる部屋として「ルーム」を設けます

2F 閲覧席数 200 席程度

※各写真はイメージです

サイレントルーム

約 50 席

静か

周囲の音を遮断して、静かな環境で
集中して読書や勉強などができる

蔵書をまとめて
配置する「本の島」

眺めのいい閲覧席

備蓄倉庫

エレベーター
13 人乗

広いエレベーター
20 人乗

本の島

にぎやかエリア

約 70 席

ルーム b
約 40 人 / 約 80 m²

賑やか

吹抜沿いの閲覧席のイメージ



出典：<https://nikkenren.com/kenchiku/bcs/detail.html?ci=996>

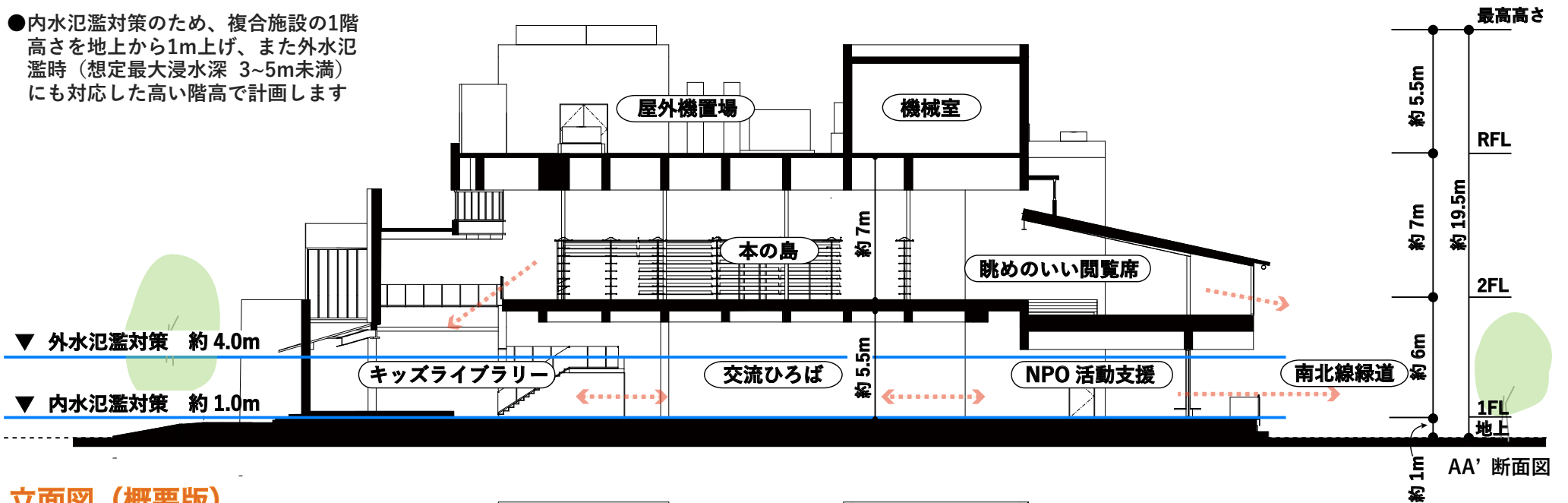
〈凡例〉

- 内外ライン
- FL-300
- FL-750
- 図書館
- 屋外テラス
- バックヤード
- 眺め

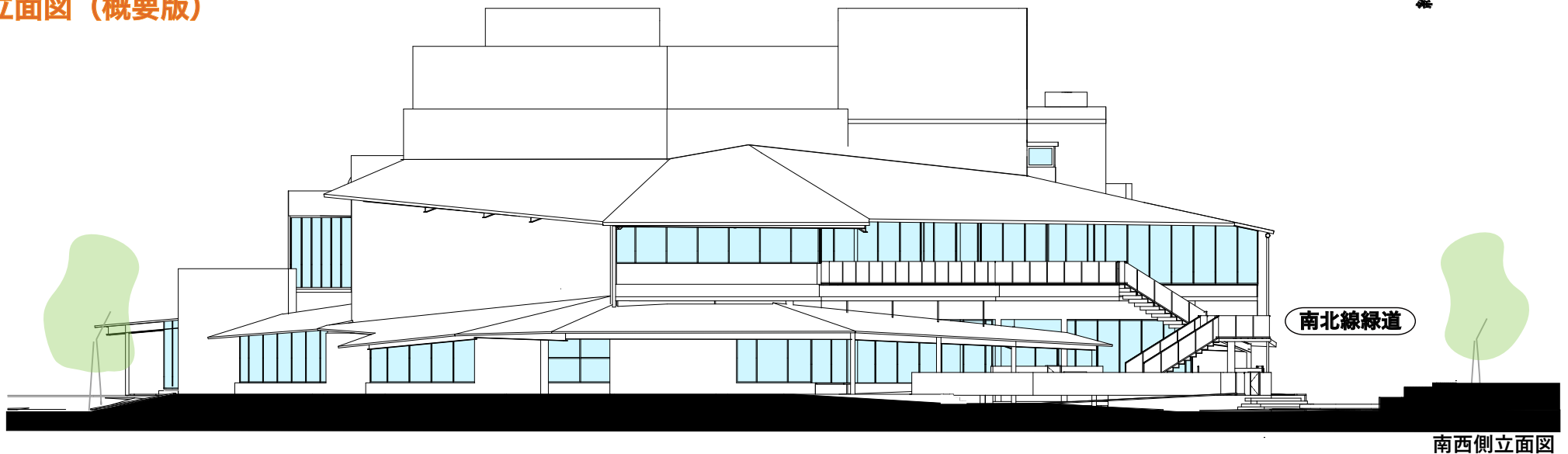
断面図（概要版）

- 一体的な整備により公園と道路と視線でつながる機能連携を目指します
- 内水氾濫対策のため、複合施設の1階高さを地上から1m上げ、また外水氾濫時（想定最大浸水深 3~5m未満）にも対応した高い階高で計画します

（注）
 内水氾濫：下水道管の能力を超えた雨水が窪地などに溜まることで浸水する現象
 外水氾濫：荒川、芝川・新芝川、利根川等による氾濫のこと



立面図（概要版）



日影図（仮）

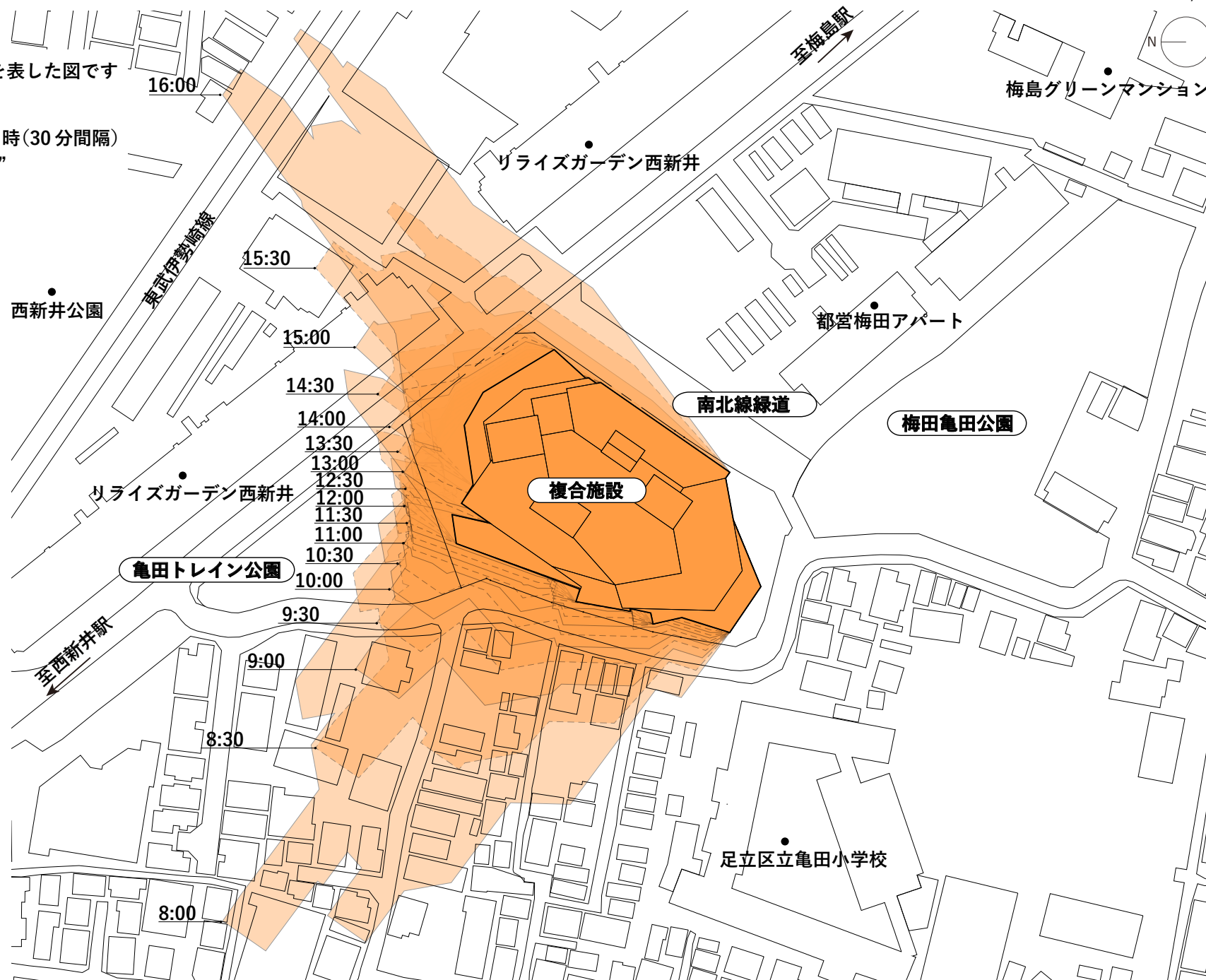
●複合施設の日影の長さを表した図です

〈条件〉

測定時刻：冬至 8 時～16 時（30 分間隔）

緯度：東京 35° 40' 21"

測定面高さ：0m



亀田トレイン公園整備の概要（仮）

- 複合施設と一体的な公園整備を行い、既存利用や歴史を継承し、更なる利用促進を目指します
- まちに開かれた「エントランス広場」トレイン書架の周りに人が集まる「デッキ広場」平場の大きな「草地広場」3つの大きな広場を連続的に配置します
- 内水氾濫対策のため、複合施設の1階高さを地上（GL）から1m上げ、草地広場部分については、70cm上げています
これらの高低差がある広場を緩やかに園路でつなぎながら、特徴のある居場所を連続させた「めぐりうつる」公園を目指します
- トイレや駐輪場は、複合施設内のものを利用いただけます



- 車輪モニュメント
既存の車輪モニュメントを活用し
車両工場跡地の歴史性を継承する



外観パース（案）

外観 1| 亀田トレイン公園側から施設を見る



外観 2| 南北線緑道沿いから施設を見る



※外観パースはイメージです。
今後変更になる可能性があります。

区民委員会報告資料

令和7年8月19日

件名	バス車内放送委託契約締結の遅延について																															
所管部課名	地域のちから推進部絆づくり担当部長付絆づくり担当課																															
内 容	1 概要 孤立ゼロプロジェクト事業PRのため、例年区内を運行するバス車内での放送を委託契約により行っている。令和7年度の委託契約について事務手続きを失念し、契約手続きがなされていない状態で令和7年4月からバス車内放送が実施されている事故が発生した。																															
	2 経緯																															
	(1)																															
	<table><tr><th>日時等</th><th>内容</th></tr><tr><td>R7.3.17</td><td>令和7年度当初からの契約履行のため、同契約手続きの事案決定を行った。</td></tr><tr><td>R7.3.31 まで</td><td>事案決定後、契約課あて契約請求手続きを進めるべきところこれを失念した。</td></tr><tr><td>R7.5.29</td><td>当該事業者から契約書類が届かないとの問い合わせがあり、契約未締結が判明した。</td></tr></table>	日時等	内容	R7.3.17	令和7年度当初からの契約履行のため、同契約手続きの事案決定を行った。	R7.3.31 まで	事案決定後、契約課あて契約請求手続きを進めるべきところこれを失念した。	R7.5.29	当該事業者から契約書類が届かないとの問い合わせがあり、契約未締結が判明した。																							
	日時等	内容																														
	R7.3.17	令和7年度当初からの契約履行のため、同契約手続きの事案決定を行った。																														
	R7.3.31 まで	事案決定後、契約課あて契約請求手続きを進めるべきところこれを失念した。																														
	R7.5.29	当該事業者から契約書類が届かないとの問い合わせがあり、契約未締結が判明した。																														
	(2) 下表1から5までの車内放送を、株式会社ケイエムアドシステムに委託契約予定であった。																															
	<table><tr><th></th><th>バス会社</th><th>路線等</th><th>契約金額</th></tr><tr><td>1</td><td>朝日自動車株式会社</td><td>はるかぜ2号</td><td>97,596円</td></tr><tr><td>2</td><td>株式会社 新日本観光自動車</td><td>はるかぜ6,8,11号</td><td>128,700円</td></tr><tr><td>3</td><td>国際興業株式会社</td><td>国際興業バス</td><td>208,800円</td></tr><tr><td>4</td><td>東京都交通局</td><td>都営バス</td><td>424,992円</td></tr><tr><td>5</td><td>日立自動車交通株式会社</td><td>はるかぜ1,9号</td><td>77,892円</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">消費税合計</td><td>93,798円</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">令和7年4月から令和8年3月までの合計</td><td>1,031,778円</td></tr></table>		バス会社	路線等	契約金額	1	朝日自動車株式会社	はるかぜ2号	97,596円	2	株式会社 新日本観光自動車	はるかぜ6,8,11号	128,700円	3	国際興業株式会社	国際興業バス	208,800円	4	東京都交通局	都営バス	424,992円	5	日立自動車交通株式会社	はるかぜ1,9号	77,892円		消費税合計		93,798円		令和7年4月から令和8年3月までの合計	
	バス会社	路線等	契約金額																													
1	朝日自動車株式会社	はるかぜ2号	97,596円																													
2	株式会社 新日本観光自動車	はるかぜ6,8,11号	128,700円																													
3	国際興業株式会社	国際興業バス	208,800円																													
4	東京都交通局	都営バス	424,992円																													
5	日立自動車交通株式会社	はるかぜ1,9号	77,892円																													
	消費税合計		93,798円																													
	令和7年4月から令和8年3月までの合計		1,031,778円																													
※ このうち、4月から6月までの放送に対し支払うべき費用は税込みで 257,945円 。																																
(3) 令和7年7月1日から令和8年3月31日履行分の契約は6月26日付で締結済。																																

	3 今後の方針 支払うべき257,945円については、区と当該事業者（株式会社ケイエムアドシステム）との合意（確認）に基づき、専決処分のうえ支払い手続きを進める予定。
--	--